

町会・自治会の法人認可申請手続き

町会・自治会の法人化の認可申請には、次の書類をそろえて申請していただきます。

1. 認可申請書

2. 町会・自治会の区域を示した地図

3. 規 約

次の事項が必ず記載されていることが必要です。

- | | |
|-----------------|--------------|
| ア) 目的 | イ) 名称 |
| ウ) 区域 | エ) 事務所の所在地 |
| オ) 構成員の資格に関する事項 | カ) 代表者に関する事項 |
| キ) 会議に関する事項 | ク) 資産に関する事項 |

多くの町会・自治会の規約がこの要件を満たしていませんので、規約の変更が必要になります。規約の変更には、必ず総会での議決が必要です。

4. 認可を申請することについて総会で議決したことを証する書類

認可申請の議決と会の代表者が申請者になることについて議決した総会の議事録の写し（議長及び議事録署名人の署名又は記名・押印があるもの）が必要です。

代表者についても総会の議決が必要ですので、同時に総会に諮るのが一般的です。

5. 構成員の名簿

町会・自治会に加入している会員個人の氏名、住所を記載した名簿です。世帯主だけでなく、世帯全員、個人の記載が必要です。本人の署名である必要はありません。

6. その区域の住民相互の連絡、環境の整備、集会施設の維持管理等良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を現に行っていることを記載した書類

団体の活動概要及び実績を記載した書類として、過去3年分の事業報告書、事業計画書、収支決算書、収支予算書等の総会資料が必要です。

7. 代表者に関する書類

申請人が代表者になることについての本人の承諾書（本人の署名、捺印があるもの）と併せて、代表者の職務執行の停止及び職務代行者選任の有無、並びに代理人の有無についての書類が必要です。